

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第168期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鷓澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪府中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡府中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌府中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第167期 前第3四半期 連結累計期間	第168期 当第3四半期 連結累計期間	第167期 前第3四半期 連結会計期間	第168期 当第3四半期 連結会計期間	第167期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	176,021	205,089	60,999	70,712	242,409
経常利益 (百万円)	4,039	17,174	3,483	7,739	9,548
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	2,427	7,272	1,521	3,396	1,896
純資産額 (百万円)			191,374	206,638	193,638
総資産額 (百万円)			352,755	485,222	358,109
1株当たり純資産額 (円)			993.49	1,018.61	1,034.04
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純 損失金額() (円)	13.30	41.13	8.33	19.23	10.38
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益金 額 (円)					
自己資本比率 (%)			51.4	36.9	51.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,190	11,665			27,537
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,277	6,258			9,949
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,360	10,813			30,347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			18,763	45,730	17,768
従業員数 (名)			12,459	18,270	12,488

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 第167期前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。また第167期前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 第168期当第3四半期連結累計期間及び第168期当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

6 第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しています。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 賃貸借
日本無線㈱ 1	東京都 三鷹市	14,704	エレクト ロニクス	64.40	有			有	
長野日本無線㈱ 1,2,3	長野県 長野市	3,649	エレクト ロニクス	49.00 (26.59)	有	有		有	

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しています。

1：特定子会社に該当し、有価証券報告書を提出しています。

2：議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3：持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としています。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	18,270〔1,724〕
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 従業員数が当第3四半期連結会計期間において5,627名増加していますが、これは主として「エレクトロニクス」セグメントにおいて日本無線㈱及び長野日本無線㈱を新たに連結子会社としたことによるものです。なお、臨時従業員数には、日本無線㈱及び長野日本無線㈱の臨時従業員数は含めていません。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	230〔17〕
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 上記従業員には、出向者136人及び組合専従者4人は含んでいません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維	10,533	
ブレーキ	10,117	
紙製品	7,325	
精密機器	7,551	
化学品	1,630	
エレクトロニクス	14,119	
その他	12	
合計	51,292	

- (注) 1 金額は製造原価により算出しています。
2 不動産事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における精密機器及びエレクトロニクスの受注実績を示すと、次のとおりです。なお、精密機器のうちメカトロニクス製品及びエレクトロニクス以外の製品については主として見込生産を行っています。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
精密機器	2,872		4,635	
エレクトロニクス	14,355		86,287	
合計	17,228		90,923	

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維	14,214	
ブレーキ	11,585	
紙製品	8,210	
精密機器	8,648	
化学品	1,855	
エレクトロニクス	14,293	
不動産	5,587	
報告セグメント計	64,395	
その他	6,316	
合計	70,712	

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、米国や欧州諸国における失業率高止まり、ユーロ圏の金融システムに対する懸念などの景気停滞要因が依然払拭されていないものの、中国やインドをはじめとするアジア新興国の内需を主体とした経済成長の持続や欧米を中心とした景気刺激策の効果などにより、全体としては緩やかな拡大が続きました。

一方わが国経済は、第2四半期連結会計期間までは政府の景気刺激策による消費の底上げ効果や世界経済の回復に伴う輸出の増加等に支えられ景気の回復基調が続いたものの、第3四半期連結会計期間以降は、依然としてデフレ傾向が払拭されない中、エコカー補助金の終了等に伴う駆け込み需要の反動による消費の落ち込みにより景気停滞感が強まりました。

当社グループでは、これまで持分法適用関連会社であった日本無線㈱に対し友好的な株式公開買付け（TOB）を実施し、平成22年12月29日付にて同社及び長野日本無線㈱を連結子会社としました。第4四半期連結会計期間以降、両社の業績が、子会社として連結業績に反映することとなり、平成24年3月期にはエレクトロニクス事業は売上高の約50%を占めるグループ最大のセグメントとなる見込みです。無線通信機器のパイオニアである日本無線㈱をエレクトロニクス事業の中核に位置づけ、当事業の一層の強化・拡大を図ってまいります。また、ますます高度化・多様化するエネルギー分野では「発電」、「制御」、「蓄電」の技術が不可欠となっています。卓越したエレクトロニクス技術を擁する日本無線グループ各社とメカトロニクス、ケミカル、新規事業開発部門との協業を積極的に進め、それぞれが持つコア技術を融合させることで、「環境カンパニー」として環境・エネルギー事業でさらなる飛躍を目指します。

同じく関連会社であったアロカ㈱につきましては、当社の目指す成長事業領域と一致しなくなったことから、㈱日立メディコによるTOBに応じて保有する全ての株式を売却し事業の選択と集中を進めました。

当社グループの当第3四半期連結会計期間の連結業績は、売上高70,712百万円（前年同期比15.9%増）、営業利益6,076百万円（前年同期比189.3%増）と増収・増益となりました。

また経常利益は、営業利益の増加に加え、関連会社であるコンティネンタル・オートモーティブ㈱の業績が好調であったことなどから持分法投資利益が増加し、7,739百万円（前年同期比122.2%増）となり、四半期純利益は、日本無線㈱の子会社化に伴い特別利益に負ののれんの発生益2,997百万円、特別損失に段階取得に係る差損2,364百万円を計上し、またアロカ㈱株式売却等による関係会社株式売却損1,974百万円などを計上した結果、3,396百万円（前年同期比123.3%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメント別業績は下記のとおりです。

なお、セグメント情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しています。

繊維

国内の繊維事業を取り巻く環境は、依然として個人消費の回復の足取りが重く消費不振が長引く中、百貨店・量販店や専門店での衣料製品の販売回復の兆しが見えない厳しい状況にありました。こうした環境下、シャツ分野では綿100%ノーアイロンシャツ「アポロコット」の販売が好調を維持し、ユニフォーム分野も引き続き堅調に推移したことなどにより増収となりました。またセグメント損益は、円高の影響を受け米国・中東向け輸出商品の採算が悪化したものの、高付加価値品の販売増に加え、国内生産拠点の縮小とインドネシアを中心とした海外生産品の拡充によるコストダウンが進んだことなどから大幅に改善しました。

海外事業では、ブラジル日清紡が引き続き旺盛なブラジル国内の衣料消費に支えられ大幅な増収・増益となったほか、海外拠点の主力であるインドネシアの子会社2社（ニカワテキスタイル、日清紡インドネシア）も、日本向け販売の増加などによりセグメント損益は改善しました。

以上の結果、売上高14,214百万円、セグメント利益169百万円と黒字転換し、構造改革の効果が見えてきました。

ブレ - キ

当第3四半期連結会計期間の国内自動車生産は、エコカー補助金終了（平成22年9月）による需要の反動減により前年同期比約7%減となりました。こうした状況を受け、国内事業は受注減等により、売上はほぼ横ばいとなりましたが、セグメント利益は減少しました。

一方海外事業は、中国をはじめとする新興国の需要増に伴い生産・売上が増加し、組織再編による北米子会社の収益改善の寄与もあってセグメント損益も増加しました。

以上の結果、売上高11,585百万円、セグメント利益1,314百万円となりました。

紙製品

家庭紙は、収益性の高い差別化商品の販売拡大と価格下げ幅の圧縮に努めましたが、パルプ製品、再生紙製品とも市況低迷による出荷数量減と販売価格の低下により売上が減少し、パルプ高騰に伴う原料費のアップなどの影響により利益率も下落した結果、セグメント損益は大幅に悪化しました。

洋紙は、写真台紙やパッケージ向け紙加工品など一部製品の売上が増加したものの、電報向け紙加工品の売上が減少し、主力のファインペーパーも景気低迷を背景とした需要減退の影響を受け売上が伸び悩みました。またパルプ高騰に伴う原料費のアップや販売商品構成の変化などの影響によりセグメント利益も減少しました。

以上の結果、売上高8,210百万円、セグメント損失64百万円と赤字を余儀なくされました。

精密機器

メカトロニクス製品は、太陽電池モジュール製造装置の売上増加などにより増収となり、セグメント損益も大幅に改善しました。

精密部品加工は、自動車向け需要の回復とコスト削減効果により、増収・増益となりました。また、エアコン等のファンが主力製品であるプラスチック成形加工は、国内子会社の組織再編によるコスト削減効果が現れ、タイ・中国の子会社においては、タイ経済の急速な回復、ASEAN地域の好調なエアコン需要、中国における猛暑の影響等により業績が好調に推移し、また、日本向け輸出や自動車分野向けの出荷も増加したことにより、増収・増益となりました。

以上の結果、精密機器全体では、売上高8,648百万円、セグメント利益732百万円と黒字転換しました。

化学品

カーボン製品は半導体メーカーの設備投資関係は一巡しましたが、電極等の消耗品の出荷が好調で増収となりました。断熱材は住設関係の景気回復は遅れているものの冷凍冷蔵設備向の出荷が堅調でしたが、エラストマーは安価な海外製品との競争激化により減収・減益となりました。

環境・エネルギー関連製品では、機能化学品は、国内及び米国の市況回復の遅れにより売上は伸び悩んだもののコスト削減効果により損益は改善しました。電気二重層キャパシタは、搬送装置向け出荷の回復等により売上が増加しましたが、家庭用燃料電池セパレータは、家庭用燃料電池導入補助金の上限引き下げなどにより需要が伸びず、新工場立上げに伴うコストアップを吸収できず損益は悪化しました。

以上の結果、化学品全体では、売上高1,855百万円、セグメント損失70百万円となりました。

エレクトロニクス

子会社新日本無線㈱においては、主力の半導体製品を中心に需要が回復しました。また、経営全般の効率化・合理化の推進、費用抑制策の成果により、半導体、マイクロ波管・周辺機器、マイクロ波応用製品の全ての事業で増収となり、利益を確保いたしました。

以上の結果、売上高14,293百万円、セグメント利益179百万円となり、黒字回復しました。

不動産

旧針崎工場跡地の再開発による宅地分譲事業の一環として、公共用地向けに土地の売却を行ったことにより、大幅な増収・増益となりました。

以上の結果、売上高5,587百万円、セグメント利益4,558百万円となりました。

その他

子会社ニッシン・トーア㈱（食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務）の事業に、同じく子会社の岩尾㈱（産業資材、衣料繊維、建材等の提案型商社機能）等の事業を加え、第1四半期連結会計期間よりその他として区分しています。

その他の業績は、売上高6,316百万円、セグメント利益29百万円となりました。

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは5,857百万円と前第3四半期連結会計期間に比べ109百万円減少しました。これは、税金等調整前四半期純利益が増加したものの、主として負ののれん償却額が増加したこと及び仕入債務が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは9,019百万円と前第3四半期連結会計期間に比べ11,940百万円増加しました。これは主として、連結範囲変更に伴う子会社株式の取得による収入が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは10,615百万円と前第3四半期連結会計期間に比べ13,398百万円増加しました。これは主として、短期借入金が増加したことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、45,730百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務及び事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益に適用ものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針及びコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成21年6月26日開催の第166回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様適切なご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができですが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終了時までとなります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されることになっております。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記及びに記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記の取り組みについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,433百万円です。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは健全な財務状態を維持しているものと考えます。また、売却可能な投資有価証券を含めれば、十分な資金の流動性を確保できています。

環境・エネルギーの事業領域に経営資源を集中し、環境関連事業の育成・強化を図るため、今後も旺盛な資金需要が予想されますが、銀行借入、あるいはコマース・ペーパー発行などの直接金融により資金手当は十分可能であります。また、配当金など株主還元のための資金についても十分な調達能力を有しています。CMS(キャッシュマネジメントシステム)の活用により、グループ会社の資金バランスを調整し、効率的な運営を行っています。

上記に加え、当社及び連結子会社3社は、安定的・効率的な資金調達手段の確保と資金の流動性補完を目的に、コミットメントライン契約を複数の金融機関と締結しており、支払利息負担増にはなるものの、より安定的な資金調達が可能となっております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載したとおり、当第3 四半期連結会計期間より日本無線㈱及び長野日本無線㈱が連結子会社となったため、以下の設備が当社グループの主要な設備となりました。

国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本無線㈱ 三鷹製作所 (東京都三鷹市)	エレクト ロニクス	無線通信装 置生産設備	4,006	545	368 (63)	97	836	5,855	2,197
長野日本無線㈱ 本社工場 (長野県長野市)	エレクト ロニクス	電子部品等 生産設備	1,369	70	3,262 (81)	88	61	4,851	782

(注)帳簿価額のうち「その他」は工具・器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3 四半期連結会計期間において、第2 四半期連結会計期間末に計画中であった連結子会社である東海製紙工業㈱の製紙設備の増設につきましては、平成22年12月に完了しました。

また、当第3 四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払 額 (百万 円)		着手	完了	
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	ブラジ ル	繊維	紡績設備	1,347		自己資 金	平成22年 11月	平成25年 6月	生産能力 15%増加
KOHBUNSHI (THAILAND) LTD.	タイ	精密機 器	プラス チック成 形加工品 製造設備	1,424		借入金 及び自 己資金	平成23年 1月	平成24年 9月	生産能力 23%増加

(注)上記の金額には、消費税等は含まれていません。

当第3 四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	178,798,939	178,798,939		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,265円
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日至平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,715円
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1 . 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

- 2 . 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

- 3 . 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。

新株予約権の相続は認めない。

その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

- 4 . 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5 . 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,188円
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
新株予約権の相続は認めない。
その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第4回新株予約権(平成21年8月3日発行)

新株予約権の数	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,214円
新株予約権の行使期間	自平成23年8月1日 至 平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,214 資本組入額 773
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
降格制度により平成22年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
新株予約権の相続は認めない。
その他権利行使の条件は、第166回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第5回新株予約権(平成22年8月2日発行)

新株予約権の数	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	158
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	934円
新株予約権の行使期間	自平成24年8月1日至平成29年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 934 資本組入額 602
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1 . 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

- 2 . 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

- 3 . 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
降格制度により平成23年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
新株予約権の相続は認めない。
その他権利行使の条件は、第167回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
- 4 . 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
- 5 . 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		178,798		27,587		20,400

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式701,000		
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,879,000	172,879	
単元未満株式	普通株式 1,848,939		
発行済株式総数	178,798,939		
総株主の議決権		172,879	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	701,000		701,000	0.39
(相互保有株式) 日本無線(株)	東京都三鷹市下連雀 5-1-1	3,370,000		3,370,000	1.88
計		4,071,000		4,071,000	2.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,017	977	934	938	934	868	894	883	931
最低(円)	907	815	815	828	779	777	813	800	861

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ペリタスにより四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,720	20,181
受取手形及び売掛金	5 93,509	60,204
有価証券	16,160	2
商品及び製品	24,608	17,968
仕掛品	46,896	14,274
原材料及び貯蔵品	13,243	8,784
その他	21,327	9,492
貸倒引当金	501	300
流動資産合計	246,966	130,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	56,100	50,453
土地	56,925	27,643
その他(純額)	37,625	36,629
有形固定資産合計	1, 2, 3 150,651	1, 2, 3 114,725
無形固定資産		
のれん	1,313	616
その他	4,251	3,819
無形固定資産合計	5,565	4,435
投資その他の資産		
投資有価証券	3 66,993	3 98,925
その他	16,955	9,761
貸倒引当金	1,910	345
投資その他の資産合計	82,038	108,341
固定資産合計	238,255	227,503
資産合計	485,222	358,109
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 50,456	25,562
短期借入金	4 38,463	4 24,339
未払法人税等	1,164	3,137
引当金	297	243
その他	62,392	41,083
流動負債合計	152,774	94,367
固定負債		
長期借入金	37,474	14,226
退職給付引当金	41,845	20,717
引当金	721	332

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産除去債務	779	-
負ののれん	949	1,316
その他	44,038	33,510
固定負債合計	125,809	70,104
負債合計	278,583	164,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	129,319	129,583
自己株式	2,584	6,052
株主資本合計	174,723	171,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,286	17,091
繰延ヘッジ損益	199	82
為替換算調整勘定	8,621	5,538
評価・換算差額等合計	4,465	11,471
新株予約権	191	155
少数株主持分	27,259	10,491
純資産合計	206,638	193,638
負債純資産合計	485,222	358,109

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	176,021	205,089
売上原価	146,730	162,651
売上総利益	29,291	42,437
販売費及び一般管理費	₁ 28,037	₁ 28,881
営業利益	1,253	13,555
営業外収益		
受取利息	623	448
受取配当金	1,305	1,075
負ののれん償却額	378	367
持分法による投資利益	834	1,901
雑収入	803	873
営業外収益合計	3,945	4,666
営業外費用		
支払利息	631	495
為替差損	-	325
雑損失	528	226
営業外費用合計	1,159	1,047
経常利益	4,039	17,174
特別利益		
固定資産売却益	79	107
投資有価証券売却益	412	766
負ののれん発生益	-	2,997
段階取得に係る差益	-	595
退職給付引当金戻入額	-	82
確定拠出年金移行差益	975	-
特別利益合計	1,467	4,550
特別損失		
固定資産売却損	134	15
固定資産廃棄損	412	278
減損損失	378	₂ 834
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	606	17
関係会社株式売却損	-	2,100
関係会社株式評価損	-	33
段階取得に係る差損	-	2,364
ゴルフ会員権売却損	-	4
特別退職金	301	1,360
事業整理損	135	276
事業構造改善引当金繰入額	382	-
海外訴訟関連損失	169	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	250
過年度保険差益修正損	-	29
特別損失合計	2,520	7,566

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金等調整前四半期純利益	2,986	14,158
法人税、住民税及び事業税	2,432	1,475
法人税等還付税額	365	-
法人税等調整額	7,358	4,523
法人税等合計	9,425	5,998
少数株主損益調整前四半期純利益	-	8,160
少数株主利益又は少数株主損失()	4,010	887
四半期純利益又は四半期純損失()	2,427	7,272

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	60,999	70,712
売上原価	49,514	54,956
売上総利益	11,485	15,755
販売費及び一般管理費	1 9,385	1 9,679
営業利益	2,100	6,076
営業外収益		
受取利息	170	163
受取配当金	275	298
負ののれん償却額	122	122
持分法による投資利益	839	1,226
雑収入	284	208
営業外収益合計	1,692	2,018
営業外費用		
支払利息	194	159
為替差損	-	107
雑損失	115	87
営業外費用合計	309	355
経常利益	3,483	7,739
特別利益		
固定資産売却益	24	42
投資有価証券売却益	1	0
投資有価証券評価損戻入益	-	1
負ののれん発生益	-	2,997
段階取得に係る差益	-	595
ゴルフ会員権評価損戻入益	48	-
確定拠出年金移行差益	37	-
特別利益合計	112	3,636
特別損失		
固定資産売却損	6	10
固定資産廃棄損	162	111
減損損失	378	-
投資有価証券評価損	106	-
関係会社株式売却損	-	1,974
段階取得に係る差損	-	2,364
ゴルフ会員権売却損	-	0
特別退職金	29	-
事業整理損	28	16
事業構造改善引当金繰入額	382	-
海外訴訟関連損失	8	-
特別損失合計	1,101	4,478
税金等調整前四半期純利益	2,493	6,898
法人税、住民税及び事業税	831	535
法人税等還付税額	1	-

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
法人税等調整額	356	2,526
法人税等合計	1,186	3,062
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,835
少数株主利益又は少数株主損失()	213	439
四半期純利益	1,521	3,396

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,986	14,158
減価償却費	9,572	9,325
減損損失	378	834
のれん償却額	229	237
負ののれん償却額	378	367
負ののれん発生益	-	2,997
貸倒引当金の増減額(は減少)	53	38
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,572	65
受取利息及び受取配当金	1,929	1,524
支払利息	631	495
為替差損益(は益)	12	15
持分法による投資損益(は益)	834	1,901
投資有価証券売却損益(は益)	412	766
投資有価証券評価損益(は益)	606	17
関係会社株式売却損益(は益)	-	2,100
関係会社株式評価損	-	33
段階取得に係る差損益(は益)	-	1,768
固定資産処分損益(は益)	466	186
特別退職金	301	1,360
事業整理損失	135	276
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	382	-
確定拠出年金移行差益(は益)	975	-
海外訴訟関連損失	169	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	250
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(は減少)	2,553	1,040
売上債権の増減額(は増加)	1,147	1,159
たな卸資産の増減額(は増加)	4,702	2,505
仕入債務の増減額(は減少)	1,948	1,025
その他	2,133	1,141
小計	16,935	16,659
利息及び配当金の受取額	3,041	2,579
利息の支払額	684	437
特別退職金の支払額	301	1,386
海外訴訟関連損失の支払額	169	-
法人税等の支払額	1,368	5,646
法人税等の還付額	1,737	367
その他	-	470
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,190	11,665

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	584	721
定期預金の払戻による収入	1,752	1,674
有形固定資産の取得による支出	9,978	7,484
有形固定資産の売却による収入	246	313
投資有価証券の取得による支出	1,131	623
投資有価証券の売却による収入	1,976	1,301
関係会社株式の取得による支出	-	1,559
関係会社株式の売却による収入	-	2,184
短期貸付金の増減額（は増加）	18	1
子会社の清算による収入	30	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	12,503 ²
その他	1,569	1,329
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,277	6,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	33,682	8,851
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	5,000	2,000
長期借入れによる収入	12,108	3,920
長期借入金の返済による支出	1,801	801
自己株式の取得による支出	28	22
自己株式の売却による収入	2	0
子会社の自己株式の処分による収入	121	402
配当金の支払額	2,755	2,671
少数株主への配当金の支払額	59	16
その他	265	849
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,360	10,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	983	781
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,463	27,956
現金及び現金同等物の期首残高	29,202	17,768
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	24	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,763	45,730 ¹

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社数60社 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した㈱日新環境調査センターを連結の範囲に含めています。 また、前連結会計年度に事業再編に伴い清算したNISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONを連結の範囲から除外しています。日本高分子㈱は日清紡メカトロニクス㈱が、アリエスクローリング平戸㈱はアリエス㈱が前連結会計年度に吸収合併し、日清紡ブレーキ販売㈱は平成22年4月1日に日清紡ブレーキ㈱が吸収合併しました。 当第3四半期連結会計期間に、株式を追加取得したため、従来持分法を適用していた日本無線㈱及びその連結子会社8社を連結の範囲に含めています。また、日本無線㈱の子会社化に伴い、従来持分法を適用していた長野日本無線㈱も実質的に支配することとなったことから、同社及びその連結子会社5社を連結の範囲に含めています。日本無線㈱及び長野日本無線㈱のみなし取得日は、平成22年12月31日としているため、当第3四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しています。 なお、第2四半期連結会計期間より、P.T.GISTEX NISSHINBO INDONESIAはP.T.NISSHINBO INDONESIAに、浦東高分子(上海)有限公司は日清紡メカトロニクス(上海)有限公司にそれぞれ会社名を変更しています。</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項の変更 持分法適用子会社及び関連会社数25社 日本無線㈱及びその連結子会社8社、並びに長野日本無線㈱及びその連結子会社5社については、当第3四半期連結累計期間では従来どおり持分法を適用していますが、当第3四半期連結会計期間末に連結に移行しました。</p>
3	<p>会計処理基準に関する事項の変更 (資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ15百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、265百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は332百万円です。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 企業結合等が当第3四半期連結会計期間に行われたことに伴い、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。</p> <p>2 棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、一部の連結子会社は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結納税制度の適用) 従来、一部の子会社グループで連結納税制度を適用していましたが、当社及び連結子会社21社についても第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 324,483百万円</p> <p>2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、490百万円です。</p> <p>3 担保資産 担保に供されている資産について、当社グループの事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度末日と比べて著しい変動が認められるものは次のとおりです。 有形固定資産 23,865百万円 投資有価証券 819百万円</p> <p>4 当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 59,000百万円 借入実行残高 24,800百万円 差引借入未実行残高 34,200百万円</p> <p>5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれています。 受取手形 1,042百万円 支払手形 1,004百万円</p> <p>6 受取手形割引高 175百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 275,947百万円</p> <p>2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、416百万円です。</p> <p>3 担保資産 有形固定資産 18,348百万円 投資有価証券 3,152百万円</p> <p>4 当社及び連結子会社である新日本無線㈱においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 35,000百万円 借入実行残高 15,000百万円 差引借入未実行残高 20,000百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																																									
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">運送費・保管費</td><td style="text-align: right;">4,177百万円</td></tr> <tr><td>給料・賃金・賞与</td><td style="text-align: right;">9,149百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">117百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">886百万円</td></tr> <tr><td>役員退職引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">88百万円</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">2,956百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">229百万円</td></tr> </table>	運送費・保管費	4,177百万円	給料・賃金・賞与	9,149百万円	貸倒引当金繰入額	117百万円	役員賞与引当金繰入額	56百万円	退職給付引当金繰入額	886百万円	役員退職引当金繰入額	88百万円	試験研究費	2,956百万円	のれん償却額	229百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">運送費・保管費</td><td style="text-align: right;">4,434百万円</td></tr> <tr><td>給料・賃金・賞与</td><td style="text-align: right;">9,621百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">997百万円</td></tr> <tr><td>役員退職引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">3,092百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">237百万円</td></tr> </table> <p>2 減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">繊維製品製造設備</td> <td>建物及び構築物、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他、投資その他の資産のその他、その他</td> <td style="text-align: center;">CHOYA(株) (東京都中央区他)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業用店舗</td> <td>建物及び構築物、有形固定資産のその他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。</p> <p>CHOYA(株)の繊維事業及び営業用店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も改善が見込めないため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額834百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物132百万円、有形固定資産のその他511百万円(機械装置及び運搬具0百万円、土地337百万円、リース資産155百万円、その他の有形固定資産17百万円)、無形固定資産のその他165百万円、投資その他の資産のその他21百万円、その他3百万円です。なお、回収可能額は使用価値により算定しており、繊維事業及び営業用店舗共に将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、備忘価額を回収可能価額としました。</p>	運送費・保管費	4,434百万円	給料・賃金・賞与	9,621百万円	貸倒引当金繰入額	12百万円	役員賞与引当金繰入額	50百万円	退職給付引当金繰入額	997百万円	役員退職引当金繰入額	43百万円	試験研究費	3,092百万円	のれん償却額	237百万円	用途	種類	場所	繊維製品製造設備	建物及び構築物、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他、投資その他の資産のその他、その他	CHOYA(株) (東京都中央区他)	営業用店舗	建物及び構築物、有形固定資産のその他	
運送費・保管費	4,177百万円																																									
給料・賃金・賞与	9,149百万円																																									
貸倒引当金繰入額	117百万円																																									
役員賞与引当金繰入額	56百万円																																									
退職給付引当金繰入額	886百万円																																									
役員退職引当金繰入額	88百万円																																									
試験研究費	2,956百万円																																									
のれん償却額	229百万円																																									
運送費・保管費	4,434百万円																																									
給料・賃金・賞与	9,621百万円																																									
貸倒引当金繰入額	12百万円																																									
役員賞与引当金繰入額	50百万円																																									
退職給付引当金繰入額	997百万円																																									
役員退職引当金繰入額	43百万円																																									
試験研究費	3,092百万円																																									
のれん償却額	237百万円																																									
用途	種類	場所																																								
繊維製品製造設備	建物及び構築物、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他、投資その他の資産のその他、その他	CHOYA(株) (東京都中央区他)																																								
営業用店舗	建物及び構築物、有形固定資産のその他																																									

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運送費・保管費</td> <td style="text-align: right;">1,385百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賃金・賞与</td> <td style="text-align: right;">3,121百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">1,036百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </table>	運送費・保管費	1,385百万円	給料・賃金・賞与	3,121百万円	貸倒引当金繰入額	46百万円	役員賞与引当金繰入額	19百万円	退職給付引当金繰入額	286百万円	役員退職引当金繰入額	20百万円	試験研究費	1,036百万円	のれん償却額	53百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運送費・保管費</td> <td style="text-align: right;">1,513百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賃金・賞与</td> <td style="text-align: right;">3,232百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">1,095百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> </table>	運送費・保管費	1,513百万円	給料・賃金・賞与	3,232百万円	貸倒引当金繰入額	3百万円	役員賞与引当金繰入額	17百万円	退職給付引当金繰入額	357百万円	役員退職引当金繰入額	16百万円	試験研究費	1,095百万円	のれん償却額	119百万円
運送費・保管費	1,385百万円																																
給料・賃金・賞与	3,121百万円																																
貸倒引当金繰入額	46百万円																																
役員賞与引当金繰入額	19百万円																																
退職給付引当金繰入額	286百万円																																
役員退職引当金繰入額	20百万円																																
試験研究費	1,036百万円																																
のれん償却額	53百万円																																
運送費・保管費	1,513百万円																																
給料・賃金・賞与	3,232百万円																																
貸倒引当金繰入額	3百万円																																
役員賞与引当金繰入額	17百万円																																
退職給付引当金繰入額	357百万円																																
役員退職引当金繰入額	16百万円																																
試験研究費	1,095百万円																																
のれん償却額	119百万円																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 20,894百万円	現金及び預金勘定 31,720百万円
預入期間が6ヵ月を超える定期預金 2,130百万円	有価証券 16,000百万円
現金及び現金同等物 18,763百万円	計 47,720百万円
	預入期間が6ヵ月を超える定期預金 1,989百万円
	現金及び現金同等物 45,730百万円
	2 株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳
	株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社となった日本無線㈱の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。
	流動資産 87,066百万円
	固定資産 48,962百万円
	流動負債 38,383百万円
	固定負債 51,049百万円
	少数株主持分 16,814百万円
	負ののれん発生益 2,910百万円
	段階取得に係る差損 2,364百万円
	支配獲得時までの取得額 16,445百万円
	日本無線㈱株式の追加取得額 12,788百万円
	日本無線㈱の現金及び現金同等物 23,674百万円
	差引 取得による収入 10,885百万円
	日本無線㈱が連結子会社となったことに伴い持分法適用関連会社から連結子会社となった長野日本無線㈱の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。
	流動資産 18,547百万円
	固定資産 4,532百万円
	のれん 612百万円
	流動負債 16,229百万円
	固定負債 4,167百万円
	少数株主持分 1,367百万円
	段階取得に係る差益 595百万円
	支配獲得時までの取得額 1,331百万円
	長野日本無線㈱株式の追加取得額
	長野日本無線㈱の現金及び現金同等物 1,617百万円
	差引 取得による収入 1,617百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	178,798,939

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,884,883

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			191
合計			191

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	1,335	利益剰余金	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	1,335	利益剰余金	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	27,587	20,400	129,583	6,052	171,519
当第3四半期末までの変動額					
剰余金の配当			2,671		2,671
四半期純利益			7,272		7,272
自己株式の取得				22	22
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の消却			5,422	5,422	
持分法適用関連会社から連結子 会社への移行に伴う増加				1,931	1,931
新規連結による増加			558		558
その他			1	0	1
当第3四半期末までの変動額合計			264	3,468	3,203
当第3四半期末残高	27,587	20,400	129,319	2,584	174,723

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	14,248	10,566	8,472	5,589	3,639	12,799	1,771	3,912	60,999		60,999
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	7	77	60	146	148		1,032	162	1,637	(1,637)	
計	14,256	10,644	8,532	5,735	3,787	12,799	2,804	4,075	62,636	(1,637)	60,999
営業利益又は 営業損失()	431	1,362	519	133	18	276	1,580	79	2,719	(619)	2,100

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

繊維事業	綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など
ブレーキ製品事業	摩擦材、ブレーキアッセンブリなど
紙製品事業	家庭紙、洋紙など
精密機器事業	メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
化学品事業	硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など
エレクトロニクス製品事業	電子部品、電子機器など
不動産事業	ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
その他事業	食料品の卸売販売など

(注2) 当社は平成21年4月1日付の持株会社移行に伴い、従来の製品の種類及び性質による事業区分を、製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分に変更し、グループ経営の体制強化を図ることとしました。

これにより、従来のメカトロニクス製品事業、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工及び化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を、第1四半期連結会計期間より、精密機器事業として区分表示することに変更しました。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	42,370	28,088	23,727	17,831	10,328	36,679	5,015	11,979	176,021		176,021
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	31	233	123	406	415	10	3,107	530	4,858	(4,858)	
計	42,402	28,322	23,850	18,237	10,743	36,689	8,122	12,510	180,879	(4,858)	176,021
営業利益又は 営業損失()	1,666	2,171	1,419	260	204	2,912	4,650	138	3,336	(2,082)	1,253

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

繊維事業	綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など
ブレーキ製品事業	摩擦材、ブレーキアッセンブリなど
紙製品事業	家庭紙、洋紙など
精密機器事業	メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
化学品事業	硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など
エレクトロニクス製品事業	電子部品、電子機器など
不動産事業	ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
その他事業	食料品の卸売販売など

(注2) 従来、売上高基準により各セグメントに配賦していました全社共通費用につきましては、持株会社移行に伴い、第1四半期連結会計期間より、当社において発生するグループ管理費用として、配賦不能営業費用へ含めることとしました。

配賦不能営業費用は、持株会社移行に伴い当社において発生したグループ管理費用1,648百万円及び基礎技術の研究開発費445百万円です。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業利益は、ブレイキ製品事業501百万円、紙製品事業486百万円、不動産事業611百万円、その他事業1百万円それぞれ増加しており、セグメント別の営業損失は、繊維事業343百万円、精密機器事業253百万円、化学品事業208百万円それぞれ減少しています。なお、第1四半期連結会計期間より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて48百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	50,856	7,144	2,998	60,999		60,999
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,407	2,636	362	5,405	(5,405)	
計	53,264	9,780	3,360	66,405	(5,405)	60,999
営業利益	2,056	360	328	2,745	(645)	2,100

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。
- 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア..... 韓国、中国、タイ、インドネシア
その他の地域..... 米国、ブラジル 他

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	148,214	19,817	7,989	176,021		176,021
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,692	7,598	633	14,924	(14,924)	
計	154,906	27,415	8,623	190,946	(14,924)	176,021
営業利益	2,833	494	240	3,568	(2,314)	1,253

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。
- 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア..... 韓国、中国、タイ、インドネシア
その他の地域..... 米国、ブラジル 他

(注2) 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び内容は、「事業の種類別セグメント情報」当第3四半期連結累計期間(注2)に記載のとおりです。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は2,405百万円増加しています。なお、当期より配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて48百万円減少しています。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	11,898	4,479	16,378
連結売上高(百万円)			60,999
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.5	7.3	26.9

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	34,926	11,480	46,406
連結売上高(百万円)			176,021
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.8	6.5	26.4

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....韓国、中国、タイ、インドネシア 他

その他の地域.....米国、ブラジル 他

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、事業持株会社である日清紡ホールディングス(株)のもと、日清紡テキスタイル(株)、日清紡ブレーキ(株)、日清紡ペーパープロダクツ(株)、日清紡メカトロニクス(株)、日清紡ケミカル(株)、新日本無線(株)の6社の中核会社が、それぞれの所管する事業領域において、同一領域に属する子会社を含め一体とした事業活動を行っています。

したがって、当社グループの事業はこれら中核会社が所管する事業領域における製品・サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「繊維」、「ブレーキ」、「紙製品」、「精密機器」、「化学品」、「エレクトロニクス」、「不動産」の7事業を報告セグメントとしています。

「繊維」は、綿糸布、化繊糸布、スパンデックス製品、衣料品などの製造販売、「ブレーキ」は、自動車ブレーキ用摩擦材、ブレーキアッセンブリなどの製造販売、「紙製品」は、家庭紙、洋紙などの製造販売、「精密機器」は、メカトロニクス製品の製造販売、精密部品加工、プラスチック成形加工など、「化学品」は、硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品などの製造販売、「エレクトロニクス」は、電子部品、電子機器などの製造販売、「不動産」は、ビル、ショッピングセンターなどの賃貸や不動産分譲などをそれぞれ行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	43,086	34,955	23,193	24,123	5,471	44,173	10,863	185,868	19,221	205,089
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	249	138	541	393		2,635	3,975	658	4,634
計	43,103	35,205	23,331	24,665	5,865	44,173	13,499	189,843	19,879	209,723
セグメント利益又は損失()	11	4,190	120	1,477	217	1,417	8,918	15,677	186	15,863

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	14,214	11,585	8,210	8,648	1,855	14,293	5,587	64,395	6,316	70,712
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	92	40	135	112		845	1,233	247	1,481
計	14,220	11,678	8,251	8,784	1,968	14,293	6,432	65,629	6,564	72,193
セグメント利益又は損失()	169	1,314	64	732	70	179	4,558	6,819	29	6,849

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,677
「その他」の区分の利益	186
セグメント間取引消去	22
全社費用(注)	2,330
四半期連結損益計算書の営業利益	13,555

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,819
「その他」の区分の利益	29
セグメント間取引消去	6
全社費用(注)	780
四半期連結損益計算書の営業利益	6,076

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(のれんの金額の重要な変動)

公開買付けによる日本無線㈱の連結子会社化に伴い、長野日本無線㈱が当社の連結子会社となりました。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結会計期間においては612百万円であり、「エレクトロニクス」セグメントにおける増加であります。

(重要な負ののれんの発生益)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、当社は、公開買付けにより日本無線㈱の株式を追加取得し連結子会社としました。当該事象による負ののれんの発生益の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては2,910百万円であります。

また、「繊維」セグメントにおいて、当社は、連結子会社であるP.T.NIKAWA TEXTILE INDUSTRYの株式を追加取得しました。当該事象による負ののれんの発生益の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては86百万円であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券及び投資有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定を含む)が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	31,720	31,720	
(2)受取手形及び売掛金	93,509		
貸倒引当金	334		
	93,175	93,175	
(3)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	56,109	56,109	
関係会社株式	215	446	230
(4)支払手形及び買掛金	50,456	50,456	
(5)短期借入金	38,463	38,463	
(6)長期借入金(1年内返済予定を含む)	46,817	46,905	88

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(6)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	2,270
非上場債券	16,003
非上場関係会社株式	8,554

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3)受取手形及び売掛金については個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	31,481	55,446	23,965
債券	351	351	
その他	306	310	4
合計	32,138	56,109	23,970

(注1) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(注2) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称	日本無線株式会社
(2)被取得企業の事業の内容	海上機器事業、通信機器事業、ソリューション・特機事業
(3)企業結合を行った主な理由	同社を連結子会社化することにより、当社との連携を強化し事業面での一層のシナジー効果を発揮することで、環境・エネルギー事業を育成強化するため。
(4)企業結合日	平成22年12月29日
(5)企業結合の法的形式	公開買付けによる株式取得
(6)取得した議決権比率	企業結合日直前に所有していた議決権比率 34.20% 企業結合日に追加取得した議決権比率 30.45% 取得後の議決権比率 64.65%

(注)上記の取得した議決権比率については、日本無線株が平成22年11月10日に提出した第87期第2四半期報告書に記載の平成22年9月30日現在の総株主の議決権の数137,231個を分母として算出し、小数点以下第3位を四捨五入しています。

2. 四半期会計期間及び四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

平成22年12月31日をみなし取得日として連結しているため、同社の業績は当第3四半期会計期間及び当第3四半期連結累計期間では持分法による投資利益に含まれています。

3. 被取得企業の取得原価

被取得企業の取得原価	12,788百万円
取得原価の内訳	株式取得費用 12,532百万円 株式取得に直接要した支出額(アドバイザー費用等) 256百万円

4. 発生したのれんの金額等

負ののれん発生益の金額	2,910百万円
発生原因	日本無線株の取得原価が、取得した資産及び負債に配分された純額を下回ったため負ののれん発生益を計上しました。

5. 当該企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合における四半期累計期間に係る四半期損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	57,553百万円
営業損失()	2,927百万円
経常損失()	2,911百万円
四半期純損失()	1,460百万円

(注1) 影響の概算額は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。

(注2) 影響の概算額は、企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、日本無線株の平成22年4月1日から平成22年12月31日までの損益を基礎として算定しています。

(注3) 影響の概算額につきましては、監査証明を受けていません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たりの純資産額 1,018円61銭	1株当たりの純資産額 1,034円04銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 13円30銭	1株当たり四半期純利益金額 41円13銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p>

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()		
四半期純利益又は四半期純損失()	2,427百万円	7,272百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()	2,427百万円	7,272百万円
普通株式の期中平均株式数	182,511千株	176,835千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 8円33銭	1株当たり四半期純利益金額 19円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	1,521百万円	3,396百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	1,521百万円	3,396百万円
普通株式の期中平均株式数	182,507千株	176,601千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っており、かつ、当四半期連結会計期間末におけるリース取引が、企業再編等により前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。	
(借主側)	
日本無線(株)及び長野日本無線(株)を連結の範囲に含めたことに伴い増加したリース取引に係る未経過リース料四半期末残高相当額は以下のとおりです。	
1年以内	211百万円
1年超	116百万円
合計	327百万円

2 【その他】

平成22年11月9日開催の取締役会において、次のとおり第168期中間配当金の支払を決議いたしました。

中間配当金の総額	1,335百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

日清紡ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 武 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

日清紡ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 武 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は企業結合等が当第3四半期連結会計期間に行われたことに伴い、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。